

和光市国民健康保険運営協議会

第2回会議録

令和3年11月12日

和光市国民健康保険運営協議会

## 会 議 録 (要旨)

令和3年度 第2回 和光市国民健康保険運営協議会

開催年月日・招集時刻 令和3年11月12日(金) 13時30分

開催場所 中央公民館 2階 会議室

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時02分

出席委員

事務局

佐々木 好評 清水 善行 和田 百合子 市島 真里 青木 二郎 内野 裕嗣 菅野 隆 小田原 紀慧子 鈴木 正敏 (会長) 富澤 仁 渡部 尚典 (11人)	保健福祉部長 大野 久芳 健康保険医療課長 渡部 剛 健康保険医療課主幹 阿部 剛 (新型コロナウイルスワクチン接種事業推進プロジェクト・ チームリーダー) 健康保険医療課長補佐 戸田 直美 国保医療政策担当統括主査 宮園 誠吾 国保医療政策担当主任 大坂 秀樹
---	--

欠席委員

傍聴 0人

佐々木 淳  
 佐藤 貴映  
 原 彰男  
 山崎 操 (会長代理)  
 (4人)

備考

会議資料  
 次第、資料1、資料2

会議録作成者氏名

宮園 誠吾

発言者	会 議 内 容
戸田課長補佐	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻となりましたのではじめさせていただきます。          なお、この協議会の会議につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。</p> <p>また、会議後には会議録を作成し公開してまいります。その際、記録については要点記録とし、各委員のご質問ご発言については、委員名を明記した上での議事録とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p><b>2 諮問</b></p> <p>大野部長より「諮問書」を読み上げ、会長に渡す。</p>
鈴木会長	<p><b>3 諮問事項</b></p> <p>議事に入る前に、今回の会議の会議録における署名人を指名させていただきます。</p> <p>和田委員、清水委員のお二人にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>諮問事項1「和光市国民健康保険条例の改正について」、事務局より説明をお願いします。</p>
宮園統括主査	<p>今回の改正については、2点ございます。1点目は「出産育児一時金の減算額の改正」で2点目は「新型コロナウイルス感染症を定義していた条項の改正」でございます。</p> <p>出産育児一時金に関しては、令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直され、当該制度の掛金が1.6万円から1.2万円に引き下げられます。この制度は分娩に関連して発症した重度脳性麻痺のお子様とその家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的としたものです。また、この見直しと同時に社会保障審議会医療保険部会において、少子化対策とし</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>での重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額について42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されました。当市においてもこの改正の趣旨に沿った出産育児一時金の減算額の改正を行うものです。</p> <p>次に、新型コロナウイルス感染症を定義していた条項に関しては、元々新型インフルエンザ等対策特別措置法に定義がされておりましたが、この条項が削除されたことに伴い、条例の規定を改正するものです。施行期日は、令和4年1月1日となります。</p> <p>説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見がある方は、お願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>質疑がないようであれば、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、諮問事項1について、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項1については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>次に、諮問事項2「令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」、事務局より説明をお願いします。</p>
宮園統括主査	<p>今回の補正予算は、令和3年度予算現額65億9,841万5千円に360万円増額し、補正後の予算額を66億201万5千円とするものです。</p> <p>歳出について、「款5保健事業費」は、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加により、傷病見舞金の申請件数が増加していることから、1件20万円の18件分、360万円を増額補正するものです。なお、現時点までで、当初予算5件100万円に対して、</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>1 2 件 2 4 0 万円の支払いをしております。不足額につきましては流用及び予備費にて対応しております。</p> <p>次に、歳入について、「款 7 繰入金」は、先ほど、歳出の方で説明しました傷病見舞金の財源として、財政調整基金繰入金を増額補正するものです。</p> <p>説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見がある方は、お願いします。</p> <p>いかがでしょうか。それでは私から申し上げます。</p> <p>傷病見舞金について、主にどのような内容になっていますか。近隣市の状況もわかれば、そのあたりも含めてお願いします。</p>
渡部課長	<p>傷病見舞金については、まず国の制度に基づき、傷病手当金が作られました。概略を申し上げますと、働いている方のうち給与所得者の方が新型コロナウイルス感染症に感染したり、感染の疑いがあるためお休みをした時に、給料が支払われなかった場合にその期間の給料の 2/3 を傷病手当金として支給しましょうというものです。</p> <p>国保の場合には給与所得者の方ばかりでなく、自営業者の方も多くいらっしゃいます。自営業者の方は傷病手当金の対象外となるため、傷病見舞金という形で支給することにしました。この傷病見舞金は市独自の制度となっており、朝霞地区四市では何れの団体も実施しております。全国で見ますと傷病見舞金の制度を設けている自治体は 13 団体と少ない状況です。</p> <p>当初予算を見積もったのが昨年 10 月になりますが、PCR 検査の検査数や陽性率など色々と計算はしましたが、今回の第 5 波については予想以上であったため、補正予算をお願いするものです。</p>
鈴木会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、諮問事項 2 について、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項2については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>なお、諮問事項の結果につきましては、後ほど、私から市長に報告させていただきます。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>議案以外の質問はございますか。</p>
渡部委員	<p>昨年度については、受診控えの影響で医療費がかなり下がっていると思いますが、今年度についてはその反動でかなり伸びていると思います。現状ではどのように見込んでいますか。</p>
渡部課長	<p>令和2年度決算では、だいぶ受診控えの影響がでております。例えば外来では11.54%、歯科13.36%、調剤9.5%と一年間で見ますと、大きく下がってきたところです。ただ、この状況は今年に入って若干変わってきており、医療費については伸びてきている状況です。毎月、保険者負担分を医療機関へ支払うこととなりますが、その金額が令和元年度が毎月2億8,300万円、昨年度はこれが下がって2億7,000万円ぐらいになっています。今年度のここまでの平均は2億8,000万円まで戻ってきています。医療費の伸びはコロナの影響もありますが、被保険者数自体は下がっており、一人当たりの医療費については伸びている状況です。</p>
渡部委員	<p>医療費についての補正までは必要ないというお考えでしょうか。</p>
渡部課長	<p>先程、今年度については2億8,000万円まで戻ってきていると説明させていただきましたが、予算につきましては2億9,000万円程度まで確保しておりますので、今後さらに大幅な伸びがない限りは補正の必要はないと思っております。</p>
鈴木会長	<p>全国的に新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきて</p>

発言者	会 議 内 容
阿部プロジェクトチームリーダー	<p>おり、このまま収束してほしいと思いますが、国としては対策を継続しています。3回目の実施という話もありますが、和光市のコロナワクチン接種の状況を報告してください。</p> <p>会長からもお話がありましたとおり、つい先程まで第5波の感染拡大が続いてきたところですが、地域医療機関、関係者の皆様のご尽力のおかげでだいぶ沈静化してきたと、ただ、まだまだ予断を許さない状況でございまして、先般厚労省のほうで第3回目の接種の方針が決定したところでございます。</p> <p>現在の状況でございますが、1回目、2回目の方が接種を受けているところですが、和光市では12歳以上の方の対象者が77,000人程度いらっしゃいまして1回目の接種を終えた方が約80%となり、2回目まで終えた方が75%程度となります。国全体の数字では、1回目が78.2%、2回目が74.5%となっており、全国の数字よりも和光市の状況は進んできているところです。その中で、先行して接種開始された65才以上の方については約88%となりまして、こちらは国のほうは90%を少し超えてきております。和光市はそこには届いていない状況ですが、全体で見ますと、全国平均よりは少し接種の進行は早い状況です。</p> <p>3回目の接種については、2回目の接種を終えた方で2回目の接種から概ね8か月を経過した方が対象になってまいります。全国的に先行接種された方は医療従事者のみなさんになりますが、和光市の場合ですと、12月から1月ぐらいに医療従事者のみなさんから3回目を先行して接種していただく形になります。和光市で先行接種された医療従事者の方は約3,000人程度いらっしゃいます。</p> <p>一般の方については、65歳以上の方の接種が和光市では5月に入ってから開始されておりますので、一番早い方で2月上旬ぐらいに8か月を迎えることとなりますので、対象となる方へ順次接種券を発送して、3回目の接種をご案内していく予定でおります。</p> <p>また、これまで和光市の接種予約システムについては脆弱であったこともございまして、だいぶご不便ご迷惑をおかけしているところでございますが、その時と比べますとワクチンの数がきちんとあるということもございまして、システムも変えてまいりますので1</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>回目のようなご不便をおかけするようなことはないのかなと考えております。現在やり方を検討しておりますが、一定程度の年齢の方に関しましては、時間指定のご案内を検討しております、それ以外の方については新しいシステムにて予約をしていただくという形で考えております。</p>
鈴木会長	<p>方法としては、従来通り集団接種と個別接種になりますか。</p>
阿部プロジェクトチームリーダー	<p>集団接種で受けた方については私どもで状況を把握しておりますので、その方に関してはこういった期日を指定したご案内をいたしますけれども、それ以外の医療機関で受けられた方については、医療機関のご都合もあるかと思っておりますので、そのあたりは混乱がないようにご案内できるよう、検討しているところです。</p>
鈴木会長	<p>職域で受けられた方の把握はされているのでしょうか。その方への対応はどうでしょうか。例えば3回目も職域でされるとか。</p>
阿部プロジェクトチームリーダー	<p>どなたが職域でされたかということまでは把握できておりませんが、接種自体をされたか、されていないかはわかりますので接種券はご案内させていただきます。ただ、委員の皆様は既に報道等でご承知かと思うんですけれども、交差接種とか混合接種と呼ばれる例えば1回目と2回目をアストラやモデルナで接種された方が次の職域の3回目が決まっておらず、どうしても和光ではファイザーしかなかった場合にファイザーで受けていただくケース。そういったところはケースバイケースで、この先職域接種や集団接種がどのように運営されていくかといったところは我々も注視しているところですが、1回目、2回目と3回目が異なってくるケースは発生してくるかと考えています。ただ、それは本人が選択できるといったものではなくて、例えば1回目、2回目で打った際に副反応がすごく重篤だったので、お医者様の方から3回目を変更する提案があった場合ですとか、職域で2回目まで受けたが、3回目を職域でやらなかった場合など、やむを得ず、和光市でファイザーを打つといったケースは当然出てきます。そういったところは本人の希望というわけで</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>はないんですけども、一部混合接種が発生してくるといったところでございます。</p> <p>マイナンバーカードの保険証利用について、市としてどういった対応をとりますか。</p>
渡部課長	<p>10月20日からマイナンバーカードを保険証として利用できるようになりました。全国的に見ますと6割ぐらいの医療機関で、カードリーダーの申込みをしているところです。マイナンバーカードを医療機関でリーダーにかざしますと、それが保険証の代わりになってそこで資格状況が見られるという仕組みになります。実際にはカードリーダーだけでなく、医療機関側のシステムも変更する必要があります。ありまして、それに時間がかかっていることもございまして、今市内の医療機関では、病院1カ所、診療所1カ所、歯医者1カ所、薬局3カ所ということで、まだ少ない状況ですが今後マイナンバーカードを保険証として使用するケースが増えていくのではと考えております。市としましても、健康保険医療課にてお知らせを広報やホームページで行っております。</p> <p>今後についてですが、年齢的に受診頻度が最も高い後期高齢者の方でマイナンバーカードを持っていない方に対して、後期高齢者医療広域連合の方からマイナンバーカードの取得申請書を発送する動きがありますので、そういったことに連動して市としても協力していきたいと考えております。</p>
鈴木会長	<p>部署が違いますが、和光市民ではどのくらいの方がマイナンバーカードを取得されているかわかりますか。</p>
渡部課長	<p>今35%ぐらいの方が取得されていたかと思います。全国平均よりは和光市は普及が進んでいる状況と聞いております。</p>
鈴木会長	<p>その他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局より連絡事項等をお願いします。</p>

発言者	会 議 内 容
渡部課長	<p>本日は、諮問事項等につきましてご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>次回は、来年の2月頃を予定しております。日程等につきましては、改めて調整させていただきます。</p> <p><b>5 閉 会</b></p>
鈴木会長	<p>それでは、以上をもちまして、運営協議会を閉会します。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>